

記入上の注意

- 保護者自身の疾病・負傷・障がい保育必要性の事由としている方は、この「申立書」を提出してください。
- 継続して保育を必要とする児童については、利用中の施設名を記入してください。新たに保育を必要とする児童については、第1希望の施設名を記入してください。
- きょうだいの保育施設の利用（新規・継続によらず）について、この証明書が必要な場合は、同一世帯の利用児童名欄にも記載してください。きょうだいの審査にも使用します。

疾病・負傷の場合

- 病名、病状、受診状況、治療見込期間、及びこれを理由に児童を家庭に保育することが困難であるという医師の意見を添え、この様式に医師が記入、押印することで、診断書に代えての証明として取り扱います。
- 病名、病状、受診状況をご自身で記入し、別に児童を家庭で保育することが困難であることがわかる「診断書」を添付することでもかまいません。
- 申立欄は、医師の意見の他、ご本人又は本人に代わる方で、家庭保育が困難な状況を記入してください。

障がいの場合

- 障害者手帳等の障がい名や等級が確認できる部分の写しを添付書類として提出してください。
- 申立欄は、ご本人又は本人に代わる方で、家庭保育が困難な状況を記入してください。